

保存版



# 2024 年度 入所のしおり

(兼重要事項説明書)



嘉麻市立鴨生保育所

〒820-0206 嘉麻市鴨生29番地53

電話番号 0948-42-0308

※ 一年間保存してください。

# ご入所おめでとうございます

この「しおり」は、保育の目標や保育所からのお願いなど、大切な事柄について記載していますので、必ずご一読いただき保育所の運営にご協力くださいますよう、よろしく願いいたします。

なお、不明な点やご質問等がありましたら、ご遠慮なくお問い合わせください。



# 保育所からのお知らせとお願い

1. 開所日 月曜日から土曜日まで（日曜・祝日・年末年始はお休み）  
開所時間 7時30分から18時30分まで

## 【保育時間】

標準時間認定：開所時間の範囲内で保育を必要とする時間

短時間認定：8時30分～16時30分の範囲内で保育を必要とする時間

## ※年末特別保育

年末年始は原則お休みですが、12/29・30の2日間のみ、勤務等の都合で真に保育を必要とされる場合に、特別にお預かりしています。ただし、給食の提供はありませんので、利用される場合は、昼食を持たせてください。

## 2. 給食について

(1) 3歳未満児のお子様には、毎日、完全給食を行います。

(2) 3歳以上児のお子様は、次のとおりです。

☆ 月曜日から土曜日までは、『白ごはん』を持たせてください。

(3) 遠足の日は、手作りのお弁当を持たせてください。

## 3. 登降所について

### (1) 登園

登園は、9時30分までをお願いします。

欠席や登所が遅れる場合は、給食の準備の都合がありますので、前日または当日の9時30分までにご連絡ください。

### (2) 降所

原則として、保護者の方が送迎してください。

やむなく代理の方が来られる場合は、事前にご連絡ください。

### (3) 送迎

駐車場では事故につながる恐れもありますので、必ず手をつなぎ、お子様が門から飛び出したり、駐車場で遊んだりすることがないように、お子様の行動には、くれぐれもご注意ください。

#### 4. 健康について

##### (1) 熱、下痢、その他

保育中に 38℃以上の発熱や、お子様の体調に異変があった場合は、保護者の方に連絡し、お迎えをお願いします。

前日に発熱や嘔吐、下痢をしたなど体調に異常があった場合は、お子様の体調を把握するためにも登園の際に必ずお伝えください。

##### (2) ケガのないように十分注意しておりますが・・・

もしもケガをした場合、保育所で処置できる時は処置し、その他の場合は保護者の方へ連絡します。

※病院へ連れていくときには、保護者の方へ連絡します。

##### (3) アレルギー（薬、食物など）がある場合

生活管理指導表、食物アレルギー除去食同意書、検査結果のコピーを提出してください。用紙は、保育所よりお渡しいたします。

##### (4) 感染症について

感染症と診断されたときは、保育所にご連絡いただくとともに「保育園・幼稚園における病気のときの取り扱い」に基づき、医師の許可を得てから登園してください。

##### **【例】インフルエンザにかかったとき**

インフルエンザと診断された次の日から 5 日間かつ解熱後 3 日間は登所できません。

##### (5) 欠席届・完治届

7 日間以上欠席される場合は、後日、欠席届を提出していただきます。

感染症にかかったあと登所されるときは、完治届を提出していただきます。

(用紙は、保育所に用意しています。)

##### (6) 急病の際は、職場などに連絡してお迎えをお願いいたしますので、ご了承

ください。なお、緊急を要する場合は、囑託医の診察を受けることがありますので、あらかじめご了承ください。

#### (7) 予防接種

お子様が予防接種を受ける日は、予防接種をしてから登所するのではなく、休所して接種するか、早めのお迎え後に接種をし、その後はご家庭で様子を見ていただくなど、普段以上にお子様の体調にご配慮願います。

#### ◆ 与薬について

お子様への与薬は、保護者の方が行っていただくことが原則であること、保育所での与薬の増加によって、最も大切な安全・安心な保育業務に影響を及ぼす可能性があるため、原則として保育所における与薬は行わない方針としました。

受診の際は、保育所を利用中であること、保育所では原則として与薬を行わないことお伝えください。

ただし、慢性疾患（気管支喘息、心疾患、てんかん、腎疾患、食物アレルギーなど）があり、保育時間内の決まった時間にお薬を服用する必要があるとの医師の診断がある場合に限り、次のルールのもと保育所でお薬をお預かりし、与薬を行います。

#### 【お薬をお預かりするときのルール】

登所時に、次の3点を保育士に手渡しでお渡しください。

- ① 医師の指示書
  - ② 処方箋（薬の説明書・コピー可）
  - ③ 1回分のお薬（外袋、容器の両方にお子様のお名前をご記入願います。）
- ※ 医師の指示書は、所定の様式を準備しております。

## 5. 保護者の負担について

### 【保育料】

(1) 3歳未満のお子様の4月から8月分の保育料は前々年度分の市民税額、9月から3月分の保育料は前年度分の市民税額をもとに、市が決定します。4月からの保育料月額については、4月上旬にお渡しする「利用契約決定通知書」でご確認ください。

※ 保育料の切り替え時期は、9月です。

(2) 欠席の日があっても、保育料は変わりません。長期欠席となる場合は、一旦退所届を提出してください。

(3) 月の途中で入・退所される場合の保育料は、日割り計算となります。

(4) 保育料の納入は、口座振替をご利用ください。

口座振替の申込は、「口座振替依頼書」にご記入の上、各金融機関に提出してください。「口座振替依頼書」は、各金融機関に備えています。

口座振替日は、毎月末日（12月のみ25日）です。ただし、土・日曜及び祝日にあたる場合は、次の平日となります。

(5) 3歳以上のお子様の保育料は無償ですが、副食費（おかず代）は、保護者負担となり、直接保育所へ納付していただきます。

一人あたり月額：4,500円を毎月月末までに、必ず手渡しで、保育士にお渡しください。

### 【実費徴収】

- ・日本スポーツ振興センター保護者負担金：一人あたり年額210円
- ・園外保育交通費等をご負担いただくことがあります。（負担額は、年齢によって異なります。）

### 【延長保育料】 30分ごとに100円

保育短時間認定の方で、やむを得ない理由により通常の保育時間(8時間)を超えて保育が必要な場合は、7時30分から8時30分まで及び16時30分から18時30分までの範囲内で、延長保育を提供します。

## 6. 健康管理について

嘱託医による健康診断、歯科検診及び検尿検査をそれぞれ年2回、身体測定を毎月1回実施します。

嘱託医	内科：馬郡医院 馬郡良英 歯科：有吉歯科 有吉道雄
-----	------------------------------

## 7. その他

### (1) 衣服について

☆ 清潔で活動しやすく、お子様が自分で着脱しやすいものにしてください。

☆ 小さなお子様は、着替えを十分に持たせてください。

☆ 保育所からお貸したものは、必ず洗濯してから返却してください。

・すべての持ち物には、必ずお名前をご記入ください。

・お菓子、お金、おもちゃは、持たせないでください。

・提出物（行事の参加、検尿検査等）の期日を守ってください。

(2) 集団生活しておりますので、衛生管理上、午睡用のバスタオルは、各自で清潔にしたものを毎日持参させてください。

### (3) おやつについて

☆ 欠席された日、早帰りのおやつは、お渡しできません。  
ご了承ください。

(4) 登所前は、食事、排便をさせてください。

事故防止のため、爪はまめに切ってください。

(5) 保護者の方の勤務先、家庭の状況などに申込時点と変更があった場合は必ず連絡をお願いいたします。

また、保育を必要とする理由が変わったとき（仕事を辞めた、求職活動が実って仕事が決まった、勤務先、勤務時間が変わった、出産予定など）は、その都度、変更の届出が必要です。

## (6) 個人情報について

保育所では、毎年楽しい催しをしたり、保育所だよりや広報で保育所の様子を写真等で伝えたりしていますが、保育所で知り得た個人情報は、外部へ漏えいしないよう適切な保護に努めています。何かありましたら保育所にお申し出ください。

なお、必要最小限の範囲内において、個人情報を使用させていただくため、別紙「個人情報使用同意書」の内容をご確認いただき、同意（記名・押印）していただきますよう、よろしくお願いいたします。

## 8. 苦情処理について

受 付 副所長  
相 談 員 所 長  
第三者委員 西田 剛  
井上 八重子



## 9. 非常災害時の対策について

避難訓練、消火訓練は毎月1回、風水害等や不審者対策訓練は、年2回以上実施しています。また、必要な防災設備を備え、災害発生に備えています。

### 【ご理解とご協力をお願い】

災害発生時、また大雨や台風、積雪などで職員の出勤が困難となり、お子様を安全にお預かりするための保育体制が確保できない場合も想定されます。そのようなときは、ご家庭でご対応いただくなど、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

## 10. 虐待防止のための取組について

児童の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、次の取組を行います。

- (1) 児童虐待に対する基本的知識や支援方法習得のため、研修会等に参し、職員の知識の向上に努めます。
- (2) 嘉麻市こども育成課、子育て支援課、児童相談所など関係機関と連携し、早期発見、早期対応に努めます。



保育所が、お子様にとって居心地の良い、安心・安全な場所であるよう、職員一同努めてまいります。

また、お子様にとって、ご家族の皆さんと過ごす時間は、とても貴重でかけがえのないものです。どうぞお子様とのふれあいを大切になさってください。

職員一同、ご家庭と力を合わせ、お子様の成長を見守っていきます！

# 理 念

こどもたちを中心に保育所と家庭とがお互いの役割を理解し、協力関係や思いやりの気持ち、豊かな感情を育むよう一貫した保育をおこないます。

# 保 育 方 針

- ◎こどもが健康、安全で、情緒の安定した生活ができる環境を用意します。
- ◎スキンシップを十分にとりながら、自己を発揮し、活動できるように手助けします。

# 保 育 目 標

1. 基本的な生活習慣を身につけ、健康なからだづくりをする。  
※コーディネーション運動に取り組むことや、いろいろなことを経験したりすることによって、こどもの潜在的な能力を発揮できるように援助していく。
2. 自分の思いをはっきり言葉で伝えたり、伸び伸びと自己表現ができるようにする。
3. 仲間を大切にし、思いやりの心を育てる。
4. 畑作りを通して、食に対する感謝の気持ちを育てる。

# 保育所の日

0・1・2 歳児	時間帯	3・4・5 歳児
登所 ・ 自由遊び	7:30	登所 ・ 自由遊び
片付け ・ 排泄	9:25	片付け ・ 体操
あさのお集まり ・ おやつ		あさのお集まり
自由遊び ・ 保育活動 	10:00	自由遊び ・ 保育活動 
給食準備 ・ 給食	11:00	給食準備 ・ 給食
	11:30	
おひるね 	12:00	おひるね
	12:50	
目覚め ・ おやつ	15:00	目覚め ・ おやつ
かえりのお集まり		かえりのお集まり
自由遊び 随時降所	16:00	自由遊び 随時降所
閉 所	18:30	閉 所

※9 時 15 分までに登所しましょう。遅くなるときには連絡をしてください。

(入所時)

## 持ってくるもの


もも・すみれ	たんぽぽ	さくら	ひまわり	ばら
0～1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
雑巾(新しいタオルで作ったもの)・・・3枚				
保育台帳・・・1枚				
学校安全会会費・・・一人:210円				
帽子・・・各自でクラスの色帽子を購入してください。				



【定員】 120名

【職員体制】 所長 1名、副所長 2名

保育士16名、補助支援員 2名

	毎日もってくるもの
ももぐみ (0歳児)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お知らせばさみ</li> <li>・着替え 3組</li> <li>・オムツ (6~7枚)</li> <li>・おしり拭き</li> <li>・おしぼり 3枚 (口拭き)</li> <li>・ビニール袋 (スーパーの袋など 50~100枚)</li> <li>・エプロン 1枚 (食食用)</li> <li>・バスタオル</li> </ul> 
すみれぐみ (1歳児)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お知らせばさみ</li> <li>・着替え 3組</li> <li>・紙パンツ (6~7枚)</li> <li>・おしり拭き</li> <li>・おしぼり 3枚 (口拭き)</li> <li>・ハンドタオル 1枚 (ひも付き)</li> <li>・エプロン 1枚 (食食用)</li> <li>・ビニール袋 (スーパー袋など 50~100枚)</li> <li>・バスタオル</li> </ul> 
たんぼぼぐみ (2歳児)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お帳面</li> <li>・着替え 2組</li> <li>・紙パンツまたはパンツ (個人に応じて)</li> <li>・おしり拭き</li> <li>・ハンドタオル 2枚 (1枚はひも付き)</li> <li>・ビニール袋 (スーパーの袋 50~100枚など)</li> <li>・バスタオル</li> </ul> 
さくらぐみ (3歳児)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お帳面</li> <li>・着替え</li> <li>・弁当</li> <li>・水筒</li> <li>・ハンドタオル (ひもつき)</li> <li>・ビニール袋 (スーパーの袋など 50枚~100枚)</li> <li>・バスタオル</li> </ul> 
ひまわりぐみ (4歳児)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お帳面</li> <li>・着替え</li> <li>・ハンカチ</li> <li>・弁当</li> <li>・水筒</li> <li>・ハンドタオル (ひもつき)</li> <li>・ビニール袋 (スーパーの袋など 50枚~100枚)</li> <li>・バスタオル</li> </ul> 
ばらぐみ (5歳児)	

※おもちゃ・食べ物・お金など必要のない物は持たせないでください。



## 令和6年度 鴨生保育所 年間行事計画表



	こどもの行事	検診	保護者参加行事
4月	入所式(4/1)	内科健診	入所式(4/1)
5月	野菜の苗植 芋の苗植え		
6月	運動会3・4・5歳児(6/1)	歯科検診・尿検査	運動会3・4・5(6/1) 懇談会
7月	お楽しみ会(5歳児) 水遊び		
8月	泥んこ遊び 水あそび		
10月	親子バス遠足(5歳児) 遠足(0歳～4歳児)	内科健診 尿検査・歯科検診	親子バス遠足(5歳児)
11月	生活発表会 3・4・5歳児 (11/16) 芋ほり・花の苗植え		生活発表会 3・4・5歳児 (11/16)
12月	クリスマス会		
1月			入所受付
2月	豆まき 卒所記念写真撮影		
3月	ひなまつり お別れ会・卒所式		卒所式 (ばら組とその保護者)

※お誕生会・避難訓練・身体測定は、毎月行っています。  
 コーディネーション運動に取り組んでいます。

⑨あくまでも予定であることをご了承ください。



【保護者控】

保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育所名：嘉麻市立鴨生保育所

説明者職名：所長 荻原 りか

私は、本書面に基づいて鴨生保育所の利用に当たっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所：\_\_\_\_\_

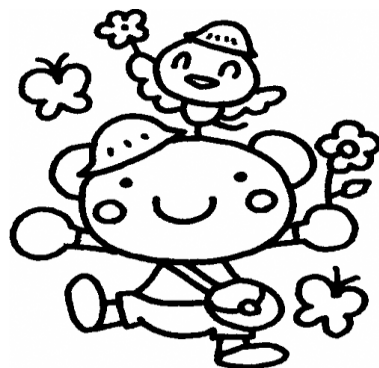
保護者氏名：\_\_\_\_\_ 印（児童から見た続柄：\_\_\_\_\_）

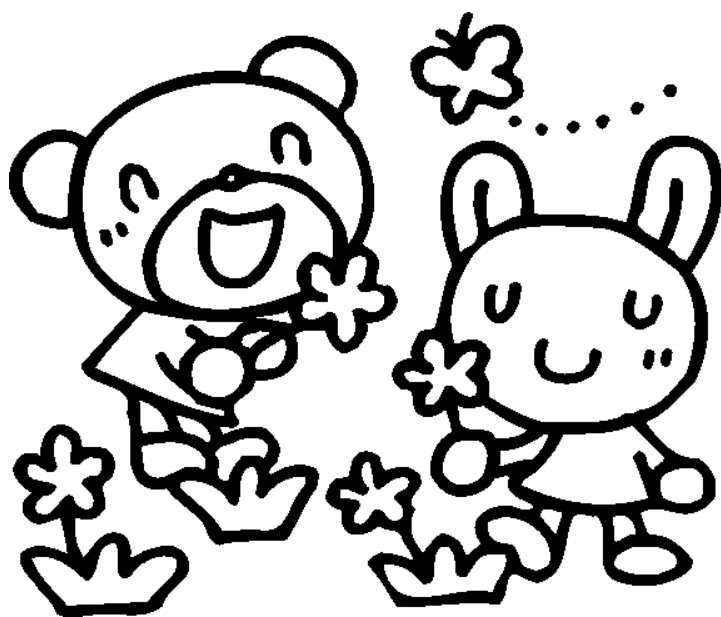
児童氏名：\_\_\_\_\_（ 歳児）

\_\_\_\_\_（ 歳児）

\_\_\_\_\_（ 歳児）

\_\_\_\_\_（ 歳児）





嘉麻市立鴨生保育所